

災害時避難場所案内板 作成例

災害時避難場所案内板

- 地震等の災害により、住居が住めなくなったり、住むことが危険な場合には区立の小中学校等が避難所となります。
 - 火災が学校等に拡大し危険な場合は、下図、**避難場所**に避難してください。
- ※避難所は必ずしも生活環境の整った場所であるとは限りません。自宅建物に被害（倒壊危険、火災など）がない場合は、住み慣れた自宅にとどまり生活してください。

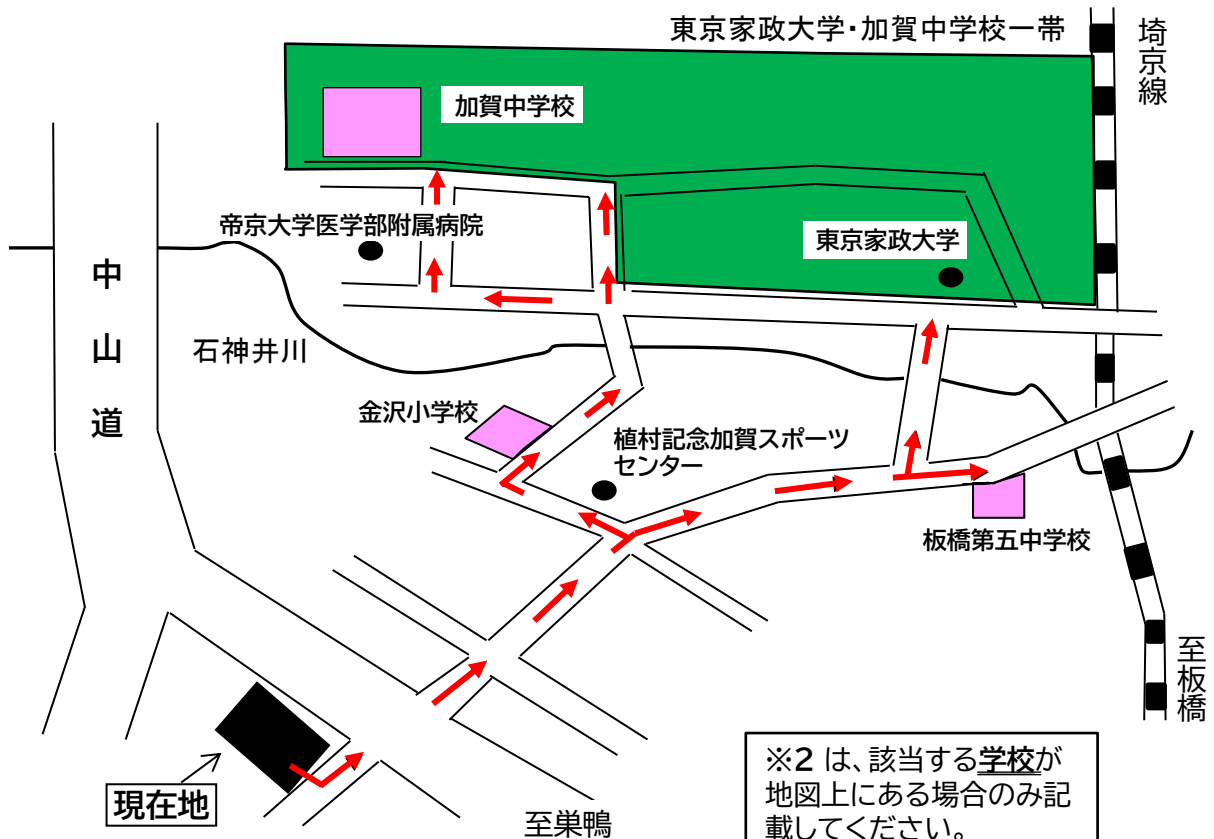
避難は最後の手段です。

災害に備え、日頃から水や食料・日用品などの準備を各家庭で行ってください。

避難経路(矢印)は
➡ **赤色** ➡
(地図上に複数の避難所・避難場所がある場合は、経路を複数表示)

凡例	
桃色	… 避難所
黄緑色	… 避難場所

(450mm以上)
600mm以上



※1 避難所及び避難場所は、変更となる場合がありますので、ご注意ください。

※2 旧板橋第四中学校(板橋フレンドセンター)、上板橋第二中学校旧校舎、旧板橋第九小学校については、施設機能が維持される場合は、暫定的に避難所として活用します。施設の老朽化あるいは、新たな利用方法が決まり、施設機能がなくなり次第、順次避難所としての指定を解除します。

(600mm以上)
450mm以上